

## 10. 都市基盤部の評価結果

47 都市計画分野

48 道路分野

49 公園分野

50 建築分野

51 住宅政策分野

52 防災分野

# 10 都市基盤部（30年度）

## 部がめざすまちの将来像

○まちの骨格となる道路や公園などの着実な整備や計画的な維持・管理が行われるとともに、多様なニーズに応じた住宅ストックの活用、利用しやすい交通環境の整備、魅力ある都市景観の形成が図られ、まちは区民が安心して快適に暮らすための基盤整備が進んでいる。

○地域の力を生かしながら区民が自ら災害への備えを行うとともに、耐震化など建築物の安全性向上が進み、まちは区民の生命と暮らしが守られる災害に強い状態になっている。

## 重点的に取り組んだ事項の成果

○大規模公園である本二東郷やすらぎ公園（仮称）本町二丁目公園、広町みらい公園（仮称）弥生町六丁目公園）及び平和の森公園の整備や哲学堂公園の再生整備等を進めるとともに、生活（狭あい）道路の整備や道路改修等を着実に進めるなど、区民の暮らしを支える道路や公園等の都市施設の整備及び維持管理を適切に行った。

○無電柱化の推進、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進、空家等対策、また、帰宅困難者対策や避難所機能の充実などの災害対策の推進等により、災害に強く安全・安心なまちづくりを進めた。

## 部の指標

指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)		28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	景観や街並みに対する区民の満足度（％）	68.1	70.1	68.6	71.0	72.0
②	生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち、区が拡幅整備した率（％）	28.8	29.6	30.4	31.0	32.1
	ベンチマーク 近隣他区の生活（狭あい）道路（私道を含む）の平均整備率（％）	32.7	33.7			
③	公園や広場の利用率（％）	29.1	30.3	29.1	30.5	30.8

## 指標の説明、設定理由、目標値の根拠

①	○区民意識・実態調査において、自宅周辺の景観や街並みについて「よい」「どちらかといえばよい」と回答した人の割合。景観や街並みに関する施策の進捗が区民の満足度の向上につながると考えられるため指標とした。10か年計画においては令和7年度に73%の満足度を得ることを目標としており、その達成に向けた進捗に鑑みて目標値を設定した。
②	○生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち区が拡幅整備した率は、狭あい道路の減少状況を示すものであり、「10か年計画」においても成果指標としているため設定した。目標値は前年度の拡幅整備率の実績に鑑みて設定した。
③	○区民意識・実態調査において、公園や広場の利用頻度を調査している。公園の維持管理が適切に行われることにより、公園利用者の利用頻度の向上に繋がると考えられるため指標とした。目標値としては、公園を「ほぼ毎日」から「月に1～2回程度」利用する人数の割合を目標として設定した。

## 見直し・改善の方向性

○次代に向けた新たな魅力ある中野のまちづくりの実現のため、都市計画に関する基本的な方針となる中野区都市計画マスタープランの改定に向けた検討を引き続き行っていく。

○今後も道路管理等に関する各種の計画について、安全で快適な道路環境の整備や道路の適正な管理に必要な改定等を適宜行うことにより事業の見直し、改善を進めていく。

○中野四季の森公園の水景施設については、平成29年度の利用状況に鑑み、水景施設の水の入れ替えや水質検査の回数を増やすなど利用環境の改善を図った結果、平成29年度よりも利用頻度は上昇している。

○国及び東京都が住宅の耐震化を促進するためのアクションプログラムを策定した自治体への補助を拡充する方針を打ち出したことに伴い、区は平成31年度中に東京都へアクションプログラムを進達し、新たな補助制度の見直しと令和2年度に向けた助成事業の拡充を目指している。

○平成31年1月末よりスタートした民間賃貸住宅の居住者への見守りサービス等（中野区あんしんすまいパック）の事業を大きく展開させることにより、住み替えにあたっての住まい探しの選択肢が広がっていくことが期待できる。

○総合防災訓練を参加者体験型にリニューアルするなど「地域の防災行動力向上」に係る具体的な取組みを着実に実施するとともに、防災リーダーの養成及び活用を引き続き推進していく。

平成30年度	47	都市計画分野	快適で調和のあるまちづくり			
<b>分野目標</b>						
○社会経済状況や区のまちづくりの現状等を踏まえ、都市計画マスタープランの改定作業を進めるとともに、関係部署間の連携・調整を図りながら、都市計画に関する手続き等を適切に行うことによって、安全で利便性の高い住み続けられるまちづくりが進められている。						
○交通に関するニーズの把握や、交通弱者の移動をサポートするサービスに関する検討を進めることによって、区民が円滑に移動できる環境の整備が進められている。						
<b>分野の指標</b>						
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)		28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	部内の施策指標が向上した割合（前年度比較）（％）	77.5	92.3	81.5	90.0	95.0
②	景観や街並みに対する区民の満足度（％）	68.1	70.1	68.6	71.0	72.0
③	交通の便に対する区民の満足度（％）	61.5	63.7	62.9	65.0	67.0
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>						
①	○部の全施策の成果指標のうち、前年度と比較して実績値が向上した指標の割合。関係部署との連携・調整等を図り成果をあげることが部の経営を担う分野の役割であるため、都市基盤部における事業が成果をあげているかどうかを指標として設定した。目標値は、これまでの実績値を踏まえて設定した。					
②	○区民意識・実態調査において、自宅周辺の景観や街並みについて「よい」「どちらかといえばよい」と回答した人の割合。都市計画の基本方針（都市計画マスタープラン）の設定や適切な都市計画手続きの実施等により区のまちづくりが進展し、区民の満足度の向上につながると考えられるため指標とした。10か年計画においては令和7年度に73%の満足度を得ることを目標としており、目標値はその達成に向けた進捗に鑑みて設定した。					
③	○区民意識・実態調査において、交通の便について「よい」と回答した人の割合。公共交通の利便性を示す指標になると考えられるため指標とした。目標値は、これまでの実績値を踏まえて設定した。					
<b>分野指標の要因分析</b>						
(内部要因)						
○指標①については、実績値は前年度より減少したものの、部内の施策指標のうち9割以上において達成度90%となっており、一定の成果をあげているものとする。なお、部内の施策指標数（平成29年度実績値がないもの及び数値化されていないものを除く。）は27であり、そのうち前年度と比較して向上した施策指標数は22である。						
○指標②については、区民意識・実態調査において「よい」及び「どちらかといえばよい」と回答した人の割合を実績としているところ、前年度と比較して「よい」と回答した人の割合は0.5%上昇したが、「どちらかといえばよい」と回答した人の割合は2%減少した。						
○指標③については、区民意識・実態調査において「よい」と回答した人の割合を実績としているところ、前年度と比較して「よい」と回答した人の割合は0.8%減少した。						
<b>見直し・改善の方向性</b>						
○部の経営にあたっては、PDCAサイクルを活用し、部内の調整を図りつつ常に改善の視点をもって効率的かつ効果的な事業執行を図っていく。						
○次代に向けた新たな魅力ある中野のまちづくりの実現のため、都市計画に関する基本的な方針となる都市計画マスタープランの改定に向けた検討を引き続き行っていく。						
○指標①については、昨年度の外部評価の指摘を踏まえ、平成31年度の区政目標からは削ることとした。						

4701		部経営		まちづくりを効率的に推進する部経営				
<b>現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）</b>								
<p>○区の厳しい財政状況を踏まえ、部における適正かつ効率的な財源配分や人員配置が必要であるとともに、機能的な組織づくりや人材育成が求められている。</p> <p>○都市計画及びまちづくりに関する区長の附属機関として都市計画審議会を設置しており、区長からの諮問事項について速やかに審議し、答申することが求められている。また、区のまちづくりの進展に伴い諮られる案件も増加する見込みであり、より一層円滑な審議会運営が必要となっている。</p>								
<b>施策目標</b>								
<p>○部の経営機能を発揮し調整を図ることによって、部の財源や人員等の経営資源が適切に配分されるとともに、PDCAサイクルに基づき効果的かつ効率的な組織体制が構築されている。</p> <p>○都市計画審議会の役割や機能を踏まえ調整を図ることによって、審議会が円滑かつ適切に運営されている。</p>								
<b>施策の指標</b>								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	部内の施策指標が向上した割合（前年度比較）（％）			77.5	92.3	81.5	90.0	92.5
②	都市計画審議会に関するホームページアクセス件数（件）			3,229	3,296	4,992	3,800	5,000
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○部の全施策の成果指標のうち、前年度と比較して実績値が向上した指標の割合。関係部署との連携・調整等を図り成果をあげることが部の経営を担う分野の役割であるため、都市基盤部における事業が成果をあげているかどうかを指標として設定した。目標値は、これまでの実績値を踏まえて設定した。							
②	○中野区のホームページの中で都市計画審議会に関するページの年度ごとのアクセス件数。 ○会議資料や会議録等の公開により、都市計画審議会に対する区民等の関心の高さをはかる目安とするため指標とした。目標値は、これまでの実績値を踏まえて設定した。							
<b>施策のコストと人員</b>								
年度		28		29		30		
事業費（行政コスト）		23,348千円		2,040千円		1,660千円		
人件費		38,531千円		38,782千円		37,646千円		
施策の経費計		61,879千円		40,822千円		39,306千円		
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)		(0千円)		(0千円)		
		説明：						
施策の常勤職員		4.2人		4.3人		4.4人		
施策の短時間勤務職員		0.0人		0.0人		0.0人		
区民一人当たりコスト（円）		191		125		119		
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	部の経営			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	部内の課題及び情報を共有するための部経営会議の開催回数			44	39	45	事業費	
②							人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
部内の目標管理及び予算編成、組織、定数管理、議会对応等、部内外の調整業務を行うことで、部内の各分野の事業の円滑な推進を支援し、部の目標達成を図った。				総額	52,424	31,581	29,681	

事業2	都市計画審議会運営			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度
① 都市計画審議会の開催回数	6	5	5	事業費	1,198	1,124	1,068
②				人件費	2,752	2,706	2,567
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
○従前、都市計画審議会に関するホームページは、区のホームページの検索画面において、「都市計画審議会」又は「都計審」のワードでのみ検索が可能であった。 ○今般、都市計画審議会において審議する内容についても検索を可能にしたところ、アクセス件数の増加につながった。				総 額	3,950	3,830	3,635

### 【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	<p>【自己評価の理由】</p> <p>○指標①については、実績値は前年度より減少したものの、部内の施策指標のうち9割以上において達成度90%以上となっており、一定の成果をあげているものと考えられるため。なお、部内の施策指標数（平成29年度実績値がないもの及び数値化されていないものを除く。）は27であり、そのうち前年度と比較して向上した施策指標数は22である。</p> <p>○指標②については、目標値を超えており、前年度と比較しても大幅に向上したため。</p> <p>【見直し・改善の方向性】</p> <p>○部の経営にあたっては、PDCAサイクルを活用し、部内の調整を図りつつ、常に改善の視点をもって、効率的かつ効果的な事業執行を図っていく。</p> <p>○都市計画審議会の運営にあたり、今後のまちづくりの進展に伴い、都市計画手続きを適切に進めるため、関係部署との連携を図りながら適正かつ効果的な開催・運営を行っていく。</p> <p>○外部評価の指摘を踏まえ、指標①及び指標②については、平成31年度の区政目標からは削ることとし、新たな指標を設定した。</p>

4702		建築調整		調和をめざすまち				
<b>現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）</b>								
<p>○建築基準法第78条第1項及び中野区建築審査会条例の規定に基づき、中野区建築審査会を設置。</p> <p>○地域における健全な生活環境の維持及び向上に資するため、中高層建築物の建築に係る計画の事前公開並びに紛争のあっせん及び調停を行う。なお、個別の建築紛争は、建築主及び近隣関係住民が互いの立場を尊重し、互譲の精神をもって自主的に解決することが基本である。</p> <p>○国土利用計画法に基づく土地取引の届出について、同法第23条第1項の規定に基づき都知事へ送付する。また、地価公示法第7条第2項の規定に基づき、地価公示価格記載図書を一般の閲覧に供する。</p>								
<b>施策目標</b>								
<p>○建築審査会の役割や機能を踏まえた確かな審議が行われている。また、中高層建築物の建築計画について、近隣関係住民への事前説明が確実に実施されており、紛争が生じたときは迅速かつ適切な調整が行われている。</p> <p>○国土利用計画法に基づく土地取引届出申請が、区民・事業者等に周知され適正に行われている。また、地価に関する情報が何時でも閲覧可能な状態である。</p>								
<b>施策の指標</b>								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)		28年度	29年度	30年度	30目標	31目標		
①	建築審査会資料事前送付率（％）	100	100	100	100	100		
②	中高層建築物の建築にあたって紛争調停に至らなかった比率（％）	100	100	100	100	100		
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	<p>○事前（会議開催日前）に資料を委員に送付した回数／資料を使用する建築審査会の開催回数</p> <p>○特定行政庁の許可等に係る同意案件や建築審査請求の資料を整え、事前に委員に送付し確認してもらうことにより、建築審査会での円滑な審議につながるため、適切な審査会運営が行われていることの成果指標とした。</p>							
②	<p>○中高層建築物を建築する際に提出される標識設置届出件数のうち、建築紛争調停に至らなかったものの割合 ※{1－（調停件数÷標識設置届出件数）}×100</p> <p>○中高層建築物の建築計画について、近隣関係住民への事前説明が確実に実施されており、紛争が生じた際には適切な調整を行うことにより紛争調停まで至らないため、適切に調整が行われていることの成果指標とした。</p>							
<b>施策のコストと人員</b>								
	年度	28	29	30				
事業費（行政コスト）		2,131千円	1,837千円	1,609千円				
人件費		29,357千円	28,861千円	27,379千円				
施策の経費計		31,488千円	30,698千円	28,988千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)	(0千円)	(0千円)				
	説明：							
施策の常勤職員		3.2人	3.2人	3.2人				
施策の短時間勤務職員		0.0人	0.0人	0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		97	94	88				
<b>主な事業</b>								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	建築審査会運営	年度	28年度	29年度	30年度			
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	1,662	1,345	1,116
①	建築審査会の開催回数	11	9	7				
②					人件費	11,926	11,725	10,267
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
中野区建築審査会を開催するにあたり、特定行政庁等と説明資料の調整を十分に行った上で事前送付することにより、審査請求や同意案件の審理を滞りなく行い、適正で円滑な運営を行うことができた。					総額	13,588	13,070	11,383

事業2		建築紛争予防調整			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	470	493	493
① 中高層建築物標識設置届件数		185	213	202				
②					人件費	12,844	12,627	12,834
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
中野区中高層建築物の建築に係る予防と調整に関する条例による標識設置届や説明会等報告書を受理するとともに、近隣住民からの相談に丁寧に対応することによりあつせんや調停まで至らないよう心掛けた。					総 額	13,314	13,120	13,327
事業3		国土利用計画法届出受理			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	—	—	—
① 国土利用計画法届出件数		6	2	3				
②					人件費	459	451	428
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
国土利用計画法に基づく土地取引の届出を適正に受理し都へ送付した。また、地価公示等に関する区民からの相談や閲覧を行った。					総 額	459	451	428

### 【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	中野区建築審査会の適正な運営を行い、審査請求や同意案件の審理を行った。また、中野区中高層建築物の建築に係る予防と調整に関する条例による標識設置届や説明会等報告書を受理するとともに、近隣住民からの相談業務も行った。さらに、国土利用計画法に基づく土地取引の届出を受理するとともに、地価公示等の閲覧を行った。これらの手続き等は、途絶えることなく、常時窓口を開いておく必要があり、効果的に執行している。

4703		都市計画		快適・安全な魅力あるまちづくりを進める都市計画と土地利用				
<b>現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）</b>								
<p>○中野駅周辺において進む市街地開発や大和町地区でのまちづくり等、都市計画の変更及び決定案件が多くなるため、適宜適切に手続きを進めていくとともに、都市計画審議会の審議を経て都市計画の決定・告示を行う必要がある。</p> <p>○平成21年に策定した中野区都市計画マスタープランは、その後の社会状況の変化やまちづくり諸制度の制定等、様々な動向に整合させる必要性が生じてきている。区の将来を見据えた今後の都市づくりの指針及び関連都市計画を定める方針の基となる新たな都市計画マスタープランの策定を進めていく必要がある。また、都の将来像を示した「都市づくりのランドデザイン」が公表されており、この内容を踏まえ、関連する計画類が順次改定されていくことが想定されるため、動向を注視していく必要がある。</p>								
<b>施策目標</b>								
<p>○魅力、活力とともに安全・安心な都市空間の形成、都市機能の拡充に向けて、新しい中野をつくる10か年計画（第3次）や都市計画マスタープラン等に示された方針に基づく適切な都市計画が立案され、適正な手続きの基に都市計画事務が行われている。</p> <p>○急速な変化を伴う現代社会の状況を踏まえながら、概ね20年後の将来を想定した新たな区の都市計画マスタープランの策定が進められている。</p>								
<b>施策の指標</b>								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	用途地域確認件数のうちホームページ閲覧件数割合（％）			74.1	76.1	80.9	75.0	82.1
②	区道延長に対する開発行為で整備された道路の累計延長の割合（％）			1.118	1.132	1.152	1.246	1.286
③	都市計画マスタープランの改定			—	—	基礎調査及び基本的考え方の整理	改定案の作成	改定素案の作成
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	<p>○ホームページによる閲覧件数（件）/用途地域照会総数（件）</p> <p>○利用者がその都度区の窓口に来なくてよいことから利便性が向上すること、区は職員の窓口対応の業務軽減ができることを成果とした。目標値については、平成23年度から平成27年度において概ね平均で照会総数が4,100件、ホームページ閲覧が4,800件の伸びであるため、これを基準として目標を設定した。</p>							
②	<p>○開発道路延長（累計）m/区道延長 m</p> <p>○開発行為で整備された公共施設が、より安全・安心な都市空間の形成に寄与することにつながるため指標とした。目標値については、平均申請件数5件、道路延長35mと見込み、区道延長の道路長さの増、廃止道路を考慮し、伸び率を0.04とした。</p>							
③	○区の都市計画マスタープランの改定にあたっては、平成29年度は改定骨子の作成、平成30年度は改定案の作成まで進めることとした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
	年度	28	29	30				
事業費（行政コスト）		2,659千円	3,171千円	10,590千円				
人件費		40,625千円	55,395千円	52,977千円				
施策の経費計		43,284千円	58,566千円	63,567千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)	(0千円)	(0千円)				
		説明：						
施策の常勤職員		4.2人	5.2人	5.2人				
施策の短時間勤務職員		0.3人	0.8人	0.8人				
区民一人当たりコスト（円）		134	179	193				
<b>主な事業</b>								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	都市計画に関する調整			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①				事業費	192	5,692	8,233	

②				人件費	13,322	22,112	22,301
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
○都市計画マスタープランの上位計画である基本構想の改定に伴い、当該基本構想との整合性を確保するため、平成30年度は都市計画マスタープランの改定に向けた基礎調査及び基本的考え方の整理を行った。そのため、次年度は都市計画マスタープランの改定素案の策定について進めていく。				総 額	13,514	27,804	30,534
事業2	開発行為許可			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度
①	開発行為許可件数（同意・変更の件数を含む。）			事業費	3	4	6
②							
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉				人件費	6,422	9,115	11,123
○都市計画法第29条に基づき、敷地面積500㎡以上の土地に対して区画形質の変更を伴う開発行為に対する事前の相談、許可、工事完了検査等を適切に行うことにより、安全性が確保された宅地及び公共施設が整備された。 ○次年度についても同条に基づき、許可等の手続きを適切に行っていく必要がある。				総 額	6,425	9,119	11,129
事業3	用途地域・地区の問い合わせへの対応			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度
①				事業費	1,623	2,218	2,307
②							
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉				人件費	9,872	13,529	13,478
○土地の売買や建築に伴う用途地域確認のための窓口への来庁や電話による照会について、用途地域図及び都市計画概要図の更新を行い、区のホームページに掲載することにより、利便性の向上が図られた。				総 額	11,495	15,747	15,785
事業4	震災都市復興			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度
①				事業費	46	18	4
②							
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉				人件費	1,835	3,173	3,509
○震災後の迅速かつ円滑な都市復興が図られるよう、職員の手順と手続きなどを定めた現行の震災復興マニュアルの見直しに向けた検討作業を行った。 ○今後、復興計画を考えていくうえにおいて、生活復興を含めた復興全体の考え方や態勢づくりについて庁内調整を図っていく必要がある。				総 額	1,881	3,191	3,513

### 【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	○中野区都市計画マスタープランの改定に向けた作業を着実に進めることができたため。 ○年間約60,000件（このうちホームページへのアクセス数は、約48,000件）にのぼる用途地域等の照会対応を適切に行えたため。

4704		交通政策		都市交通の円滑化に資する交通政策				
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）								
<p>○交通環境の整備については、各地区のまちづくりのなかで検討されているが、全区的な検討には至っておらず、区全体における総合的な交通政策を取りまとめていく必要がある。また、高齢者等の交通弱者が区内を円滑に移動できるための対策等については、総合的な検討及び実証を行い、より快適な移動環境を整備していく必要がある。</p> <p>○平成27年度に改訂した「中野区バリアフリー基本構想」に基づき、区内のバリアフリー化を進めるため、交通事業者など関係する事業者に対して継続的に進捗管理を行う必要がある。</p>								
施策目標								
<p>○交通弱者の公共施設等への移動をサポートするための交通サービスの構築に向けた検討を進めることによって、交通弱者の移動環境の改善が図られている。</p> <p>○「中野区バリアフリー基本構想」で設定した重点整備地区内における特定事業の進捗管理を適切に行い、誰もが利用しやすくなるためのバリアフリー化の推進が図られている。</p>								
施策の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	交通の便に対する区民の満足度（％）			61.5	63.7	62.9	65.0	66.0
②	「中野区バリアフリー基本構想」の特定事業の整備率（％）			24	39	39	42	44
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○区民意識・実態調査において、交通の便について「よい」と回答した人の割合。公共交通の利便性を示す指標になると考えられるため指標とした。目標値は、これまでの実績値を踏まえて設定した。							
②	○「中野区バリアフリー基本構想」で位置付けた特定事業の完了を100%として、年度ごとの整備率を指標とする。なお、基本構想に掲げる各事業の実施予定時期は前期（令和2年度まで）及び後期（令和7年度まで）として示しており、全体の目標年次は令和7年度までの10か年で100%となっている。							
施策のコストと人員								
	年度	28	29	30				
事業費（行政コスト）		—	—	11,979千円				
人件費		—	—	25,668千円				
施策の経費計		—	—	37,647千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		—	—	(0千円)				
		説明：						
施策の常勤職員		—	—	3.0人				
施策の短時間勤務職員		—	—	0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		—	—	114				
主な事業								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	交通企画			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	新公共交通サービス検討			—	—	調査検討	事業費	
②							人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
区民の移動実態把握に関するアンケート調査を実施したことにより、現在の交通手段について、区全体としては満足度は高いが、大和町や若宮など鷺宮圏域の公共交通不便地域において不満が高い傾向があることが明らかになった。今後は、公共交通不便地域の移動環境の改善に向けて検討する必要がある。							総額	
							—	
							—	
							17,843	

事業2	移動円滑化推進			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度
①				事業費	—	—	1,836
②				人件費	—	—	5,989
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
「中野区バリアフリー基本構想」に位置づけられた特定事業を実施する事業者に対し、適宜、整備の進捗状況を確認し、必要な指導を行っているが、特定事業項目の整備が部分的に行われ、項目全体の整備が完了していないことから整備率に反映できないことがある。今後も、特定事業の整備が早期に完了するよう進捗管理をしていく必要がある。				総額	—	—	7,825

### 【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
A 拡充	<p>平成30年度の新公共交通サービス検討において、交通不便地域における区民の移動ニーズが高いことが判明した。これらの地域は狭い道路が多く、路線バスなどの既存の公共交通では対応できない地域のため、それに代わるコミュニティバスやワゴンタクシーのような新しい公共交通サービスの導入の可能性について検討を進めることが、高齢者等の交通弱者の移動環境の改善につながる。</p> <p>また、「中野区バリアフリー基本構想」の特定事業の進捗管理については、今後も継続して各事業者を指導することにより、着実なバリアフリー化の実現を図ることができる。</p>

平成30年度		48	道路分野	安全で快適に維持整備される道路空間				
<b>分野目標</b>								
○道路に関する路線の認定、適正な使用、占用に係る許認可・指導及び無電柱化の推進等によって、区道が適切に管理され、区民が安全かつ円滑に移動するための社会的インフラが整備されている。また、生活（狭あい）道路の拡幅整備や道路改修を行うことによって、人々が行き交う道路環境が改善され、安全で快適なまちになっている。								
○区内すべての自転車放置規制区域内では自転車利用者のマナーが向上し、放置自転車のない安全で快適な道路空間になっている。また、地域や関係団体等と連携した環境美化の取組みを推進することにより、清潔できれいなまちが実現されている。								
<b>分野の指標</b>								
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)				28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	中野区無電柱化推進計画の策定 (%)			—	—	100	100	—
	ベンチマーク	無電柱化推進計画を公表している区		2	2	4		
②	生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち、区が拡幅整備した率 (%)			28.8	29.6	30.4	31.0	32.1
	ベンチマーク	近隣他区的生活（狭あい）道路（私道を含む）の平均整備率 (%)		32.7	33.7	—		
③	道路舗装の改修率 (%)			4.0	6.0	8.0	8.0	12.0
	ベンチマーク	中野区が道路舗装を改修すべき面積 (千㎡)		900	900	900		
④	駅周辺の自転車放置率 (%)			5.9	4.7	5.2	4.6	4.4
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	○無電柱化は、防災力の向上などのメリットが大きいですが、その反面、多額のコストの発生や長期間の工事による区民の負担などの課題も多い。区民の協力を得て、持続可能な無電柱化事業を円滑に推進するためには、優先整備路線の選定等を合理的かつ効率的に行うための無電柱化推進計画が不可欠である。同計画の策定は、今後の無電柱化を進めるにあたり、極めて重要な取組みであることから、指標として設定した。							
②	○生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち区が拡幅整備した率は、狭あい道路の減少状況を示すものであり、「10か年計画」においても成果指標としているため設定した。目標値は、前年度の拡幅整備率の実績に鑑みて設定した。							
③	○道路の維持修繕については、適正に管理をするため、「中野区道路舗装維持管理計画」を平成27年度に策定した。この中で舗装の劣化状態を表した指標でMCI3.0以下（すぐに補修が必要）の発生を解消するための期間を50年とした。このため区が改修を予定している90万㎡を年間2%ずつ行う計画とした。また、維持修繕については、「10か年計画」においても主な取組みとして掲げており、中野区が計画的に改修を進めていくため、その実績である改修率を設定した。							
④	○安全で快適な道路環境の達成状況として、安全・安心に通行できる道路空間の妨げとなる道路上の放置自転車の放置率を成果指標として設定した。							
<b>分野指標の要因分析</b>								
(内部要因)								
中野区道路舗装維持管理計画に基づく計画的な道路舗装の維持改修をはじめ、条例に基づく狭あい道路の確実な拡幅整備などにより、良好な道路環境が維持されるとともに、安全、安心で快適な歩行空間が確保されており、目標達成のため今後とも計画的かつ着実に事業を進めていく。								
(外部要因)								
指標④駅周辺の自転車放置率 (%) について、区報やホームページ及びクリーンアップキャンペーン等による継続的なPRや指導・警告・撤去を行うことにより、区民意識への浸透を図った。								
<b>見直し・改善の方向性</b>								
今後も道路管理等に関する各種の計画について、安全で快適な道路環境の整備や道路の適正な管理に必要な改定等を適宜行うことにより、事業の見直し・改善を進めていく。また、外部評価委員から指摘があった指標については、より区民に分かりやすい指標となるよう見直し・改善を行う。								

4801		道路管理		安全に管理された道路・河川				
<b>現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）</b>								
○不法占用物や不法投棄物、また、道路の不適正使用等により通行が阻害されるなど、危険な状態になっている。安全な道路空間を確保するためには、原因者の意識改革が不可欠である。このため、官民が一体となり、是正に向けた取組みを実施していく必要がある。								
○災害復興や土地管理の適正化、土地取引の円滑化、まちづくりプラン等への活用や課税の適正化などの前提となる地籍調査が、区内の大半の地域で実施されていないため、早急に対応する必要がある。								
<b>施策目標</b>								
○道路の不正使用者への注意、指導及び取締りを継続的に実施することによって、通行障害のない安全に管理された道路空間が確保されている。								
○地籍調査を完了することによって、区管理道路等と民地との境界が明確となり、道路が安全に管理されている。								
<b>施策の指標</b>								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	道路不具合に対する是正率（％）			97.0	98.0	99.0	100	100
②	地籍調査に着手した町丁数【全84町丁】 *（ ）内は累計			1 (9)	1 (10)	1 (11)	1 (11)	1 (12)
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○道路監察パトロールや陳情による道路の不具合案件が是正されることで、不正使用の改善とともに道路利用者の満足度を向上させ、道路空間の良好な状態が確保されていると判断し指標とした。目標値は、毎年100%の是正率とした。							
②	○地籍調査は町丁ごとに実施しており、進捗状況がわかりやすいことから施策の指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
年度		28	29	30				
事業費（行政コスト）		—	143,259千円	157,199千円				
人件費		—	221,475千円	199,544千円				
施策の経費計		—	364,734千円	356,743千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		—	(0千円)	(0千円)				
		説明：						
施策の常勤職員		—	22.9人	20.9人				
施策の短時間勤務職員		—	3.2人	4.4人				
区民一人当たりコスト（円）		—	1,116	1,082				
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	道路巡回			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	監察件数			1,052	1,142	2,017	事業費	
②							人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
道路監察パトロールによる区内巡回により道路の不具合等を早期に発見し、対処することにより、道路空間の良好な状態を確保する。平成30年度は、区民の声アプリの導入等の影響により監察件数が大幅に増加した。今後は、体制を強化し、継続して取り組んでいく。							総額	
							—	
							37,971	
							34,937	

事業2	地籍調査			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度
① 地籍調査（官民境界等先行調査／前期工程）	1	1	1	事業費	—	30,072	28,781
② 地籍調査（官民境界等先行調査／後期工程）	1	1	1	人件費	—	27,057	23,188
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
国土調査法に基づく地籍調査は、その全行程を完了するまでに多くの時間を要し、特に都市部においては、権利関係の複雑さなどから調査がなかなか進まない。そこで、先行して官民及び官官境界を確認する本事業が、区や区民の財産の保全、災害時の早期復興などに大きな効果を持つことから、今後も継続して取り組んでいく。				総 額	—	57,129	51,969

### 【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	<p>【道路巡回】 道路の不具合を早期に発見し、確実に対処できるよう、今後も継続的に事業を進めていく。</p> <p>【地籍調査】 土地の適正管理の基礎となる地籍調査は、着実に調査を進めていくことが必要であるが、土地や境界に関する知識に専門性が求められ、担当する職員にも相応の知識が求められるため、継続して事業に取り組んでいく必要がある。</p>

4802		道路維持・整備		快適に維持整備された道路・河川				
<b>現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）</b>								
○道路舗装の経年劣化や水道、下水道事業者等の埋設管の老朽化が原因で路面の振動、陥没や落ち込みが発生しており、埋設管の更新を含めた道路改良を計画的に行っていく必要がある。また、生活（狭あい）道路の拡幅整備率が未だ30%程度であり、区内全体で見ると4m未満の道路が多く存在し、安全性、快適性及び防災性に欠けているため、幅広く多くの区民にPRし建築主等の理解と協力を求めながら、着実に整備率を高める必要がある。								
<b>施策目標</b>								
○交通量が多い幹線道路と住宅地区内の生活道路を系統的かつ計画的に舗装改良することによって、良好な道路環境が維持されている。また、ガードパイプ等の道路附属物についても良好に管理されている。								
○毎年確実に生活（狭あい）道路が拡幅整備され、また、「中野区バリアフリー基本構想」に基づき駅周辺道路の歩道段差解消等が図られることによって、安全で誰もが利用しやすい道路環境が整いつつある。								
<b>施策の指標</b>								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	道路舗装の改修率（％）			4.0	6.0	8.0	8.0	10.0
②	中野区バリアフリー基本構想における歩道の整備率（％）			46.2	48.2	51.7	50.2	53.6
③	生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち、区が拡幅整備した率（％）			28.8	29.6	30.4	31.0	31.5
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○平成27年度初頭に策定した「中野区道路舗装維持管理計画」に基づき、区が改修を予定している約90万㎡を50年間でやり、舗装の劣化状態を表した指標でMCI3.0以下（すぐに補修が必要）の発生を解消する計画を策定し、その実績である改修率を指標に設定した。また、維持修繕については、「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」においても主な取組みとして掲げている。							
②	○「中野区バリアフリー基本構想」における歩道の整備率により、歩道の段差解消等の進捗状況を示すことが出来るため指標に設定した。目標値は、前年度の歩道の整備実績に鑑みて設定した。							
③	○生活（狭あい）道路（私道を含む）のうち区が拡幅整備した率は、生活（狭あい）道路の減少状況を示すものであり、「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」においても成果指標としているため設定した。目標値は、前年度の拡幅整備率の実績に鑑みて設定した。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	28	29	30			
事業費（行政コスト）			—	2,209,371千円	2,484,607千円			
人件費			—	210,398千円	183,271千円			
施策の経費計			—	2,419,769千円	2,667,878千円			
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）			—	(0千円)	(0千円)			
		説明：						
施策の常勤職員			—	22.5人	21.2人			
施策の短時間勤務職員			—	1.6人	0.4人			
区民一人当たりコスト（円）			—	7,404	8,095			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	道路改良・維持				年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等						28年度	29年度	30年度
①	舗装改修面積(㎡)				事業費	—	1,562,577	1,778,245
②					人件費	—	142,628	115,679
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
平成27年度を初年度とする「中野区道路舗装維持管理計画」に基づき、舗装のライフサイクルを考慮した年間改修面積18,000㎡を目標として、路面状態の劣化を示す指標であるMCI3.0以下の舗装を対象として、効果的、効率的に計画どおりの修繕を進めた。					総額	—	1,705,205	1,893,924

事業2	道路整備			年度	28年度	29年度	30年度			
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度	事業1 に含む			
① 橋梁修繕率 (%)				14.4	25.0	36.5				
② 橋梁修繕実績 (橋)				7	11	12				
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉				劣化が軽微な段階で計画的に修繕を行うことにより、橋梁の健全性を向上させ長寿命化を目的として、平成26年度を初年度とする「中野区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、事前の健全度調査に基づく修繕計画に従い、修繕を進めた。						
事業3				交通バリアフリー整備			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度	事業1 に含む			
① バリアフリー歩道整備実績 (m)				440	440	780				
②										
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉				中野区バリアフリー基本構想に基づく重点整備エリアや特定経路を重点としつつ、舗装劣化指標を考慮しながら路線を選定するなど効果的にバリアフリー化を進めた。						
事業4				生活道路拡幅整備			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度	事業費	—	646,794	706,363
① 狭あい道路の整備延長 (m)				4,967.9	4,979.0	4,732.5				
② 拡幅整備協議受付件数に対する整備工事件数の割合 (%)				77.8	95.2	99.4				
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉				建築行為に併せて整備を行うため、整備延長については建築の着工件数に左右される。拡幅整備協議書が提出されたにも関わらず、整備の承諾が得られないケースがあるため、整備承諾書の提出を拡幅整備協議の時期と同時とするよう運用方法を変更する。			人件費	—	60,555	57,325
							総額	—	707,349	763,688

## 【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	中野区道路舗装維持管理計画に基づく計画的な道路舗装の維持改修をはじめ、条例に基づく狭あい道路の確実な拡幅整備などにより、良好な道路環境が維持されるとともに、安全、安心で快適な歩行空間が確保されており、目標達成のため今後とも計画的かつ着実に事業を進めていく。

4803		無電柱化・新設道路			着実に進める無電柱化・新設道路整備			
<b>現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）</b>								
○無電柱化は、都市防災や景観の向上、安全な歩行空間の確保などのメリットが大きい一方、高額な工事費、長期間にわたる工事に伴う沿線住民への影響、関連する全電力・通信事業者の協力の必要性、狭い道路における整備が技術的に困難であるなどの課題も多い。現在、区道の無電柱化の整備率は0.7%にとどまっている。								
<b>施策目標</b>								
○平成29年度に策定された「中野区無電柱化推進方針」に基づく「中野区無電柱化推進計画」が策定され、計画的な整備が進められている。								
○バリアフリー整備と合わせた鍋屋横丁通りの無電柱化を計画的に行っている。								
<b>施策の指標</b>								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	中野区無電柱化推進計画の策定			—	—	100%	100%	—
②	鍋屋横丁通りの無電柱化			—	—	基本設計	基本設計	実施設計
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○無電柱化は、防災力の向上などのメリットが大きいですが、その反面、多額のコストの発生や長期間の工事による区民の負担などの課題も多い。区民の協力を得て、持続可能な無電柱化事業を円滑に推進するためには、優先整備路線の選定等を合理的かつ効率的に行うための無電柱化推進計画が不可欠である。同計画の策定は、今後の無電柱化を進めるにあたり、極めて重要な取組みであることから、指標として設定した。							
②	○鍋屋横丁通りのバリアフリー化整備工事と合わせて無電柱化を進めるため、既設地下埋設物調査を行い企業者との調整を行いながら基本設計を行い、今後、本格的な無電柱化整備を進めることから指標として設定した。							
<b>施策のコストと人員</b>								
	年度	28	29	30				
	事業費（行政コスト）	—	—	24,855千円				
	人件費	—	—	22,246千円				
	施策の経費計	—	—	47,101千円				
	施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）	—	—	(0千円)				
		説明：						
	施策の常勤職員	—	—	2.6人				
	施策の短時間勤務職員	—	—	0.0人				
	区民一人当たりコスト（円）	—	—	143				
<b>主な事業</b>								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	中野区無電柱化推進計画の策定			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①				事業費	—	—	9,072	
②				人件費	—	—	5,134	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
平成29年度に策定した「中野区無電柱化推進方針」に基づき「中野区無電柱化推進計画」を策定した。				総額	—	—	14,206	

事業2	鍋屋横丁通りの無電柱化			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度
①				事業費	—	—	8,905
②					人件費	—	—
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
鍋屋横丁通りの無電柱化へ向け、電線管理者（東電、NTT等）及び既存埋設事業者（上下水道、ガス等）との協議、調整により基本設計を進めた。				総 額	—	—	14,894

### 【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
A 拡充	平成28年12月の無電柱化の推進に関する法律の制定をはじめ、都の新しい東京実行プランや東京都無電柱化推進計画において都市防災の観点などから市区町村道の無電柱化の推進が位置づけられ、計画的な事業推進が求められている。こうした中、都の補助等を活用しながら、実施へ向けた基本設計などの取組みを進めた。今後は策定を予定する中野区無電柱化推進計画に基づき効果的、効率的に推進していく。

4804		自転車対策・地域美化		安全で快適な自転車利用環境と生活環境			
<b>現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）</b>							
<p>○区内13駅周辺全てに区営自転車駐車場は整備済みである。今後は駅周辺のまちづくりに併せた駐車場の再整備や、さまざまな方法により自転車駐車場の利用を促すとともに、駅周辺の夕方以降及び土日の放置自転車に対する対策を工夫して実施する必要がある。</p> <p>○路上喫煙禁止地区内の平日の日中における路上喫煙者の割合はほぼなくなっているが、その一方、平日夜間及び土日等の喫煙マナーに関する苦情が寄せられていることから、引き続き、関係団体と連携しながら喫煙者に対するマナーアップの啓発活動を推進していく必要がある。</p>							
<b>施策目標</b>							
○区内全域において自転車利用者のマナーが向上し、放置のない安全で快適な交通道路空間になっている。							
○地域で環境美化の取組みが活発に行われ、喫煙者のマナー向上が図られることにより、歩きたばこやポイ捨てをする人がいない、清潔できれいなまちが実現されている。							
<b>施策の指標</b>							
指標／実績(28～30)・目標(30,31)		28年度	29年度	30年度	30目標	31目標	
①	駅周辺の自転車放置率（％）	5.9	4.7	5.2	4.6	5.1	
②	有料制自転車駐車場の利用率（％）	80.4	81.7	76.6	82.0	78.0	
③	路上喫煙禁止地区内（中野駅周辺）の路上喫煙率（％）	0.04	0.02	0.01	0.01	0.01	
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
①	○放置自転車対策の取組みの成果として、駅周辺の自転車放置率を指標とした。						
②	○自転車駐車場運営の成果として、有料制自転車駐車場の利用率を指標とした。						
③	○たばこのポイ捨てや歩きたばこ防止に関する啓発活動の結果として、区内での喫煙マナーの向上が図られていることの成果を把握することができることから、路上喫煙禁止地区内における路上喫煙率を指標とした。						
<b>施策のコストと人員</b>							
	年度	28	29	30			
事業費（行政コスト）		—	419,277千円	434,018千円			
人件費		—	75,760千円	62,459千円			
施策の経費計		—	495,037千円	496,477千円			
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		—	(0千円)	(0千円)			
	説明：						
施策の常勤職員		—	8.4人	7.3人			
施策の短時間勤務職員		—	0.0人	0.0人			
区民一人当たりコスト（円）		—	1,515	1,506			
<b>主な事業</b>							
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出。（単位：千円）			
事業1	放置自転車対策	年度	28年度	29年度	30年度		
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	—	
①	放置自転車撤去台数(台)	12,599	11,660	10,590			
②					人件費	—	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
駅周辺を重点に区内全域で放置自転車がない道路環境を確保していくため、自転車の適正管理等に係る街頭啓発、放置自転車の防止指導及び警告並びに放置自転車の撤去活動を実施するとともに、撤去自転車の適正な保管や返還、売却、処分業務を行った。		総額	—	158,927	152,299		

事業2	自転車駐車場運営			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度	事業費
①							
②							
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉				人件費	—	25,253	22,246
自転車の良い駐車秩序を確立し、自転車利用者の利便を図るため、有料制自転車駐車場21か所、登録制自転車駐車場2か所、自転車等駐車整理区画5か所を運営した。				総額	—	298,270	308,551
事業3	自動車駐車場運営			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度	事業費
①	自動車駐車場一日平均利用率（平日）（%）	229	239	241			
②	自動車駐車場一日平均利用率（休日）（%）	324	339	325			
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉				人件費	—	6,313	5,989
平成21年度に東京都より移管された旧自動車駐車場(中野区中野4-9先)は、平成23年3月末で廃止した。その代替施設として、同年11月に新中野区自動車駐車場(中野区中野四丁目11番)として開設し、運営した。 ※業務委託で年中無休24時間営業(入出庫できるのは午前7時～午後11時)				総額	—	17,678	18,981
事業4	地域美化活動の推進			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度	事業費
①	地域での美化清掃活動(回)	—	21	34			
②							
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉				人件費	—	9,019	9,412
路上喫煙禁止地区や区内主要駅、及びその周辺等において、町会・自治会・関係団体等と連携して、たばこのポイ捨てや歩きタバコ防止に関する啓発活動を推進・支援した。				総額	—	11,142	11,514

## 【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	<p>【放置自転車対策】 近年、駅周辺の自転車放置率については、放置自転車の多い時間を勘案した撤去時間の変更などが浸透してきたため下がっていたが、平成30年度においては上昇した。これは、平成29年度の自転車放置率の調査を行った期間の天候状況が原因と考えられる。</p> <p>【自転車駐車場運営】 自転車駐車場利用のPRや放置自転車の効率的な撤去により利用率が向上した駐車場もあるが、移転により不便な立地となったことにより利用率が下がったところもある。</p> <p>【自動車駐車場運営】 出入庫の時間制限があるが、利用状況は良好だと考えられる。</p> <p>【地域美化活動の推進】 中野駅周辺の路上喫煙禁止地区内における路上喫煙率は、地域団体等と連携したポイ捨て禁止や美化啓発活動などの様々な対策等により年々数値が下がってきており、対策の効果が現れてきているものとする。</p>

平成30年度		49	公園分野	安全で快適に維持整備される公園空間		
<b>分野目標</b>						
○公園施設や樹木等の適切な維持管理を行い、また地域や利用者のニーズに的確に答えることにより、区民や利用者が安心して公園を利用できる快適な空間になっている。						
○平常時は憩いやスポーツなどを通じた交流機能を果たすとともに、災害時に必要な機能や施設を有する大規模公園を整備することによって新たなみどりのオープンスペースが創出され、災害にも強いまちになっている。						
<b>分野の指標</b>						
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)		28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	公園や広場の利用率(%)	29.1	30.3	29.1	30.5	30.8
②	公園や広場の利用者満足度(%)	60.5	57.3	53.4	62.0	64.5
③	区民1人当たりの公園面積(m <sup>2</sup> /人)	1.52	1.52	1.54	1.54	1.63
	ベンチマーク 区民1人当たりの公園面積(特別区平均)(m <sup>2</sup> /人)	2.19	2.21	—		
④	中野四季の森公園 イベント開催件数	—	14	20	16	20
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>						
①	○区民意識・実態調査において、公園や広場の利用頻度を調査している。公園の維持管理が適切に行われることにより、公園利用者の利用頻度の向上に繋がると考えられるため指標とした。目標値としては、公園を「ほぼ毎日」から「月に1～2回程度」利用する人数について、全回答者数に対する割合を目標として設定した。					
②	○区民意識・実態調査において、自宅周辺的生活環境として公園や広場の満足度を調査している。公園の維持管理が適切に行われることにより、公園利用者の満足度の向上に繋がると考えられるため指標とした。目標値としては、「非常に満足している」「満足している」と回答した人の割合が増加していくことを目標として設定した。					
③	○大規模公園整備の進捗状況を示すために、区民1人当たりの公園面積を指標に設定した。目標値は計画中の大規模公園整備が完了した時点の区民1人当たり公園面積である。各区の公園面積については特別区土木関係現況調書により毎年度調査をしている。					
④	○新たな運営管理のしくみづくりとして、公園の利用件数を指標とした。目標値としては、中野四季の森公園における区主催以外のイベント件数を設定した。					
<b>分野指標の要因分析</b>						
(内部要因)						
○指標①については、恒常的に公園の適切な維持管理に努めたが、結果として利用率の上昇には至らなかった。						
○指標②については、大規模公園(平和の森公園等)が再整備期間中であったことや、遊具の法定定期点検等の結果で金属部分や木部分の腐食などにより、修繕が必要とされた遊具を使用禁止にしたことなどもあって、「やや不満」の割合が上回ったと考えられる。						
○指標③については、区民1人当たりの公園面積の増加を図るため、計画通り整備を行い、平成30年度は「本二東郷やすらぎ公園」(6238.61m <sup>2</sup> )を新たに開園した。						
<b>見直し・改善の方向性</b>						
○中野四季の森公園の水景施設については、区民意望等を踏まえて平成29年度に利用ルールの見直しを図ったところである。平成30年度においても、平成29年度の利用状況に鑑み、水景施設の水の入れ替えや水質検査の回数を増やすなど利用環境の改善を図った結果、平成29年度よりも利用率は上昇している。						
○公園の整備事業については、国庫補助等を活用し効率的な財政運営を図った。						
○平成31年度に開園予定の広町みらい公園(仮称)弥生町六丁目公園の指定管理者を選定するに当たり、民間事業者による公園及び体験学習室を活用した企画、適切な公園の維持管理の提案等を主眼とした。						
○多目的運動場のある3公園(南台いちょう公園、本五ふれあい公園、白鷺せせらぎ公園)に加えて、平成30年10月から平和の森公園の多目的運動場も再オープンし、小・中学生だけでなく、高校生以上も軟式野球などに利用できるよう運用ルールの見直しを図った。						
○哲学堂公園ほか3公園について、指定管理者制度を導入しており、利用率向上のための各種教室の開催や利用者満足度を増すために日々適切な維持管理が行われている。						

4901 公園維持・管理		快適に管理された公園・道のみどり						
<b>現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）</b>								
○公園には耐用年数を経過した遊具やトイレなど公園施設が多数あるため、計画的に施設の更新を行っていく必要がある。また、公園をより多くの区民等が快適かつ有効に利用できるように運営管理方法の見直しに取り組んでいく必要がある。								
<b>施策目標</b>								
○公園の清掃や剪定等が適切に行われ、老朽化した遊具など公園施設が計画的に更新されることにより、公園が安全で快適な憩いの場として管理されている。								
○公園施設や樹木等の適切な維持管理を行うとともに、大規模公園を活用した新たな運営管理のしくみづくりを策定する。								
<b>施策の指標</b>								
指標／実績(28~30)・目標(30,31)		28年度	29年度	30年度	30目標	31目標		
①	国費や都費を活用した遊具等公園施設の更新箇所数	3	3	4	3	3		
②	公園の運営管理における民間活用・民間連携の件数	—	—	公募による業者選定・財務診断	1	1		
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○老朽化した遊具等の公園施設を国費等を利用して計画的に更新等を行うことにより、利用者にとって安全で快適な場である状態を指標化した。							
②	○大規模公園を活用した新たな運営管理のしくみづくりの中で、民間活用等の件数を指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
	年度	28	29	30				
	事業費（行政コスト）	—	3,752,001千円	792,752千円				
	人件費	—	129,227千円	127,830千円				
	施策の経費計	—	3,881,228千円	920,582千円				
	施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）	—	(0千円)	(18,033千円)				
		説明：平成30年9月30日の台風24号の風水害被害により、区内公園の樹木の倒木等が発生した為、予備費を使用して樹木の剪定、倒木施工処理などを行った。						
	施策の常勤職員	—	13.5人	14.5人				
	施策の短時間勤務職員	—	1.6人	0.8人				
	区民一人当たりコスト（円）	—	11,875	2,793				
<b>主な事業</b>								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	公園維持・管理（施設更新）			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	—	22,086	27,583
①	国費を活用し改修した遊具の更新基数	—	4	7				
②					人件費	—	1,804	1,711
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
○国費（社会資本整備総合交付金）を活用し、4公園について老朽化した遊具の更新を行った。 更新した公園：千代田公園、野方第一公園、川添公園、青桐公園					総額	—	23,890	29,294

事業2	公園・街路樹維持管理（公園樹木の剪定）			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	公園樹木整枝剪定本数（高木・中木）	—	3,006	3,061	事業費	—	93,132	91,078
②					人件費	—	2,738	2,653
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
○公園を明るく開放的な空間とし、利用者が安心・安全に利用できるよう、樹木の生長に合わせた剪定を適切に行った。				総額	—	95,870	93,731	
事業3	公園マネジメント（公園の運営管理方法の見直し）			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	新しい公園の維持管理等について指定管理者を選定	—	公園運営管理方法の検討	業者選定財務診断	事業費	—	0	227
②					人件費	—	1,804	3,422
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
○広町みらい公園（（仮称）弥生町六丁目公園）について、令和元年9月開園と同時に指定管理者の導入を目指す為、指定管理者の選定や、指定管理候補者の財務診断を行った。これにより、新たな公園の活用方法の検討を行うとともに、民間事業者による適切な公園の維持管理を図った。 ○指定管理者導入は平成31年度であるが、これまでの準備事務として、平成29年度には指定管理による公園管理について各種調査を行い、平成30年度には指定管理者の公募に向けた準備作業や、指定管理者の選定に伴う財務診断などを実施した。				総額	—	1,804	3,649	

### 【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	分野内の公園整備施策において、大規模公園の再整備が進行し（広町みらい公園（令和元年9月開園予定）、平和の森公園、哲学堂公園）、中規模程度の公園（おかのうえ公園、川島公園など）の整備が完了した現在、今後の区内160あまりの各公園の個性を活かした維持管理方法が問われる時期が到来している。

4902		公園整備		広がるやすらぎとゆとりの公園空間				
<b>現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）</b>								
○憩いやスポーツなどの主要機能を分担した大規模公園の整備を進めることによって、区民の交流が図られるとともにみどりのオープンスペースが創出される必要がある。								
○哲学堂公園及びみずのとう公園（旧野方配水塔）を整備することによって、歴史・文化を活かした都市観光拠点を形成し集客を図る必要がある。								
<b>施策目標</b>								
○広域避難場所内に防災機能を有する大規模公園を整備することによって、災害発生時にその機能や施設が有効活用されることにより、災害に強いまちづくりが進んでいる。								
○哲学堂公園の価値・魅力を磨くことによって、歴史・文化を活かした新たな都市観光拠点の核となっている。								
<b>施策の指標</b>								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	大規模公園整備（①（仮称）本町二丁目公園、②（仮称）弥生町六丁目公園）			基本・実施設計	整備工事	①整備工事・開園 ②整備工事	①整備工事・開園 ②整備工事	②整備工事・開園
②	平和の森公園再整備			基本設計 実施設計	実施設計 整備工事	整備工事	整備工事	整備工事・開園
③	哲学堂公園再生整備（①公園整備、②学習展示施設）			—	基本・実施設計	②実施設計	①整備工事 ②実施設計・整備工事	基本計画の見直し
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	公園整備は、用地取得、調査、設計、工事をして完了するため、一連の流れの実績を指標とした。							
②	公園再整備は、用地取得、調査、設計、工事をして完了するため、一連の流れの実績を指標とした。							
③	公園再生整備は、設計、工事をして完了するため、一連の流れの実績を指標とした。							
<b>施策のコストと人員</b>								
	年度	28	29	30				
事業費（行政コスト）		—	893,413千円	2,652,819千円				
人件費		—	76,662千円	72,726千円				
施策の経費計		—	970,075千円	2,725,545千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		—	(0千円)	(0千円)	説明：			
施策の常勤職員		—	8.5人	8.5人				
施策の短時間勤務職員		—	0.0人	0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		—	2,968	8,270				
<b>主な事業</b>								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	大規模公園整備			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	（仮称）本町二丁目公園整備の総事業費に対する進捗率(用地取得費含む)			—	96.2%	100%	事業費	
②	（仮称）弥生町六丁目公園整備の総事業費に対する進捗率(用地取得費含む)			—	58.6%	80.6%	人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
憩いやスポーツ機能、防災機能を有する大規模公園の計画的な整備は、区民の交流の場やみどりのオープンスペースを創出するとともに、災害に強いまちづくりに効果的である。				総額	—	970,075	2,725,545	

事業2		平和の森公園再整備			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	—	事業1に含む	
① 平和の森公園再整備の総事業費に対する進捗率 (用地取得費含む)		—	16.3%	31.3%				
					人件費	—		
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉		公園の再整備は、区民のスポーツ・健康づくりの場としての機能や憩いの機能、防災機能等、公園全体の機能向上を図るとともに、災害に強いまちづくりに効果的である。			総額	—		
事業3		哲学堂公園再生整備			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	—	事業1に含む	
① 哲学堂公園再生整備の総事業費に対する進捗率		—	2.6%	4.7%				
②					人件費	—		
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉		年度途中に哲学堂公園の施策目標を見直したため、事業スケジュールの変更が必要になった。今後、新たな施策目標達成のため、整備計画の見直しが必要である。			総額	—		

### 【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
C 改善・見直し	<p>○大規模公園整備及び平和の森公園再整備については、施策目標の実現のために計画どおり整備を進めることができた。</p> <p>【見直しの方向性】</p> <p>○哲学堂公園については、整備目標を「新たな都市観光拠点の核」から「区民や来街者が憩い楽しむ利活用を目指した整備」に見直したため、改めて整備基本計画を策定する必要がある。</p>

平成30年度	50	建築分野	秩序ある安全な建物づくり			
<b>分野目標</b>						
○建築行為が建築基準法及び関係法令等を順守して行われることによって、まちの安全と区民の安心が確保されている。						
○住宅の耐震改修や建替えが促進されることによって、建物の安全水準が向上し、耐震性能が高まっている。また緊急輸送道路沿道建築物の耐震化が図られ、大規模地震時の迅速な避難や円滑な救護活動に支障をきたすことなく、区民の安全が確保されている。						
<b>分野の指標</b>						
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)		28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	建築物の完了検査済証交付率(%)	95.4	95.8	97.9	96.0	96.0
②	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率(%)	82.5	82.7	84.2	86.2	90.0
③	定期報告の実施率(%)	77.1	82.8	82.8	84.0	86.0
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>						
①	検査済証交付数÷工事完了件数 検査済証は建築法令に適合した証明であり、建築物の検査済証取得率向上により、区内建物全体の安全度を見る指標となる。					
②	耐震性を有する建物数(昭和57年以降の建築物+昭和56年以前の建物のうち耐震性を有する建築物)÷緊急輸送道路沿道建築物 東京都及び特別区で広く利用されている指標であるため、比較しやすい。					
③	定期報告実施件数÷当該年度定期報告対象件数 周辺環境に影響のある特殊建築物の適正な維持管理を計る指標である。					
<b>分野指標の要因分析</b>						
(内部要因)						
○区及び指定確認検査機関に申請された建築確認の内、取り下げ、取止め、延期及び計画変更の手続きを行った件数を当該年度の申請件数から除外した件数で完了検査を受検した数を除するとほぼ100%となることから指標化の意義が薄れてきている。						
○住宅及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率95%を達成するため、木造住宅の建替え助成や緊急輸送道路沿道建築物の耐震補強への助成制度を設けているが木造住宅の耐震補強の助成制度がないため耐震化率が向上していない。						
(外部要因)						
○緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進事業の予算執行率は依然として低い。平成31年度に実施予定の整備地域内等における新たな取組み(除却支援事業の創設、建替え助成額の引き上げ、対象区域の拡大)を踏まえ、木造住宅の耐震補強事業等の創設を見据えた補助制度全般の見直しが必要である。						
<b>見直し・改善の方向性</b>						
○国土交通省は耐震化事業の中心に住宅を据え、アクションプログラムを策定した自治体への補助を拡充する方針を打ち出した。これを受け、東京都も国の方針に基づく対応を決定したため、区は平成31年度に東京都にアクションプログラムを進達し、新たな補助制度の見直しと令和2年度に向けた助成事業の拡充を目指している。これにより、住宅の耐震化率95%達成が加速されるものと考えている。						

5001	建築行政	秩序ある建物づくり						
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）								
○地域社会の高齢化が進む中で、大規模な震災発生に備えて、建物の安全性を確保し、まちの防災性を高めていく必要がある。								
施策目標								
○建築計画から工事完了までの全工程で、適法性が担保され、秩序ある建物づくりが行われている。								
○建築に関連する問合せ・相談、諸証明交付等の窓口で、満足度の高いサービスが提供されている。								
施策の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	建築物の完了検査証交付率（検査済証交付数/工事完了件数）			95.4	95.8	97.9	96.0	96.0
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○検査済証は建築法令に適合した証明であり、区内建物すべてが検査済証を取得することで建物の安全性が担保される。 （交付率＝検査済証交付数/工事完了件数）							
施策のコストと人員								
	年度	28	29	30				
事業費（行政コスト）		5,579千円	4,395千円	15,329千円				
人件費		121,238千円	153,705千円	154,526千円				
施策の経費計		126,817千円	158,100千円	169,855千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)	(0千円)	(6,804千円)	説明：昭和29年度～昭和63年度の建築確認受付台帳を電子化する業務を委託したため。			
施策の常勤職員		12.4人	15.8人	17.4人				
施策の短時間勤務職員		1.6人	2.4人	1.2人				
区民一人当たりコスト（円）		392	484	515				
主な事業								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	建築確認・指導・審査・諸証明				年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	4,698	4,195	15,038
①	指定確認検査機関を含む建築確認済証の交付件数	1,105	1,108	1,171				
②	住宅用家屋証明等の発行件数	15,034	16,693	18,392	人件費	66,194	77,818	90,866
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
○指定確認検査機関が建築確認する建築物に対する道路照会等の事前照会票の作成、確認後の建築計画概要書の管理及び証明書の発行業務は区が行っていることから実績として全数管理となる。 ○昭和以前の建築物データは台帳によるものが多く、物件の売買等に伴い、証明書の発行実績は増えている。					総額	70,892	82,013	105,904

事業2		中間・完了検査			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	—	—	—
①	指定確認検査機関を含む中間検査合格証交付件数	478	452	393				
②	指定確認検査機関を含む完了検査合格証交付件数	1,006	1,059	1,146	人件費	9,174	9,019	8,556
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉					総額	9,174	9,019	8,556
○建築基準法に定められた中間・完了検査については、指定確認検査機関がほとんど担っているが、検査後の事務手続きについては区が受領し、記録及び保存を行っている。この保存されたデータを区民及び事業者の閲覧に供している。								
事業3		道路種別の判定等			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	—	200	291
①	建築確認等に伴う道路判定件数	626	577	650				
②	道路位置指定図の写しの交付件数	1,510	1,436	1,623	人件費	—	48,830	51,682
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉					総額	—	49,030	51,973
○平成29年度より建築分野に移管された業務であり、道路判定件数は事前道路照会件数に対する回答件数である。事業実績としては42条2項道路の照会で無料で実施しているものである。								

### 【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
C 改善・見直し	<p>○建築確認・中間完了検査については概ね目標が達成されていることから、指標設定の役割は終えている。</p> <p>○区内の道路の約6割が二項道路と呼ばれるもので、今後も中心判定業務がなくなることはない。新庁舎移転に向けた取組みの中で判定資料の電子化が必要となる。</p>

5002		建築安全・安心		安全で安心な建物づくり				
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）								
○首都直下型地震発生の切迫性が指摘され、建物の不燃化や耐震化等により、災害に強いまちづくりを進める必要がある。								
施策目標								
○住宅等の建築物の耐震改修や建替えにより、耐震性能等の防災性能が高まり、まちの安全性が向上している。								
○特殊建築物（マンション等）及び建築設備の定期報告が着実に実施され、安全で良質なストック形成が図られている。								
施策の指標								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	住宅の耐震化率			86.1%	86.5%	87.1%	90.5%	92.1%
②	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率			82.5%	82.7%	84.2%	86.2%	88.1%
③	特殊建築物の定期報告実施率(3年間合計)			77.1%	82.8%	82.8%	84.0%	86.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○耐震改修により建物の倒壊危険度が低減することは、震災に対する安全安心につながることを踏まえ設定した。 （耐震化率とは、耐震性を有する建築物数（昭和57年以降の建築物数＋昭和56年以前の建築物のうち耐震性を満たす建築物）が区内建築物に占める割合）							
②	○緊急輸送道路沿道建築物の耐震化は東京都の喫緊の課題でもあり、区民生活の安全に大きく関わることなので設定した。 （沿道の耐震化率とは、沿道建築物のうち耐震性を有する建築物数（昭和57年以降の建築物数＋昭和56年以前の建築物のうち耐震性を満たす建築物）の割合）							
③	○定期報告制度は、特定行政庁が一定の建物を指定し、所有者・管理者が専門技術者に検査等をさせ、その結果を報告させる制度。建築物は概ね3年の間で定められた時期、昇降機・排煙設備等は、概ね1年の間で定められた時期。							
施策のコストと人員								
	年度	28	29	30				
事業費（行政コスト）		90,812千円	75,784千円	142,833千円				
人件費		115,663千円	124,462千円	97,711千円				
施策の経費計		206,475千円	200,246千円	240,544千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)	(0千円)	(0千円)	説明：			
施策の常勤職員		12.2人	13.8人	11.2人				
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.0人	0.4人				
区民一人当たりコスト（円）		638	613	730				
主な事業								
				主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	住宅の耐震化・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	木造住宅耐震診断（簡易・一般）実施件数			138	107	94	事業費	
②	緊急輸送道路沿道建築物の補強設計等の実施件数			0	7	16	人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
木造住宅において耐震診断を受けた建物の建替えが進んでいる。また、緊急輸送道路沿道建築物に対する耐震診断助成は終了したが、診断終了後に補強設計に移行する事案が増えている。				総額	145,192	143,822	186,945	

事業2		定期報告の的確な実施			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	2,394	2,202	3,034
① 特定建築物等定期調査報告件数		233	94	478				
② 建築設備・昇降機の定期調査報告件数		3,563	3,511	3,648	人件費	22,018	25,253	12,834
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
指標では特殊建築物の定期調査報告率を3年間の平均としており、年度による増減が大きいが指導助言等により報告が徹底されてきた。					総 額	24,412	27,455	15,868
事業3		違反建築物等是正指導			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	105	108	940
① 違反建築物の是正指導件数		30	31	32				
② ビル落下物・ブロック塀等の改善指導件数		13	16	153	人件費	25,758	25,253	33,368
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
①違反建築物等に対する区への通知・問合せ件数は増加傾向にあるが初期の迅速な対応により、指導に至る件数は平準化されてきた。 ②平成30年度は大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故により、危険なブロック塀に対する区民の目が厳しくなり、通報や調査依頼が増えた。					総 額	25,863	25,361	34,308

### 【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
A 拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年度の実績を踏まえ、木造住宅等の耐震化助成の新設・拡充が必要であり、住宅の耐震化率95%以上達成に向け事業促進が期待できる。</li> <li>○ブロック塀実態調査により、新たな助成制度が構築され、改善指導が進むことで通学路等の避難経路が確保されていく。</li> </ul>

平成30年度		51	住宅政策分野	快適に暮らせる住まいのあるまち				
<b>分野目標</b>								
○区民のライフステージやスタイルに応じた多様な住宅施策を総合的かつ計画的に実施することによって、すべての人が快適で安心できる生活を営んでいる。								
○公共住宅が公平で的確な供給ができるように、適切な管理と運営を図るとともに計画的な修繕を行うことで、一定の所得基準以下の世帯向け住宅としての住宅セーフティネット機能が果たされ、安心して暮らせる環境が整備されている。								
<b>分野の指標</b>								
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)				28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	住み替え住宅あつ旋協力店数(店)			180	178	175	190	210
②	住宅の管理戸数(区営・福祉・区民住宅)(戸)			636	624	609	609	609
③	住みやすさの満足度(%)			91.4	90.4	88.0	91.5	92.0
	ベンチマーク	区民意識調査を実施している近隣区で住みやすさの満足度を調査項目としている杉並区・練馬区・板橋区・世田谷区の平均(%)		91.2	92.1	91.4		
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	○高齢者・障害者世帯やひとり親世帯の入居を拒まない不動産店や家主を増やすことにより、住み替えの物件情報を提供する際に広く情報提供することが可能となり、より条件に合う住宅を探す事が出来るようになる。協定を結んでいる全日本不動産協会中野杉並支部と東京都宅地建物取引業協会中野区支部では、新たに加入する不動産店が年間でおよそ10店舗程度ある。既存の加盟店の中で廃業する店舗などもあることを考慮し、既存加盟店及び新規加盟店に対して、本制度についての周知と理解を得た上で、協力店として登録してもらえる店舗数を指標とした。							
②	○住宅に困窮する多様な世帯の居住の安定を図るためには、公営住宅の一定戸数を確保していく必要がある。しかし、指標の中にはバブル経済時代に子育てファミリー世帯で中堅所得者向けに良質な民間住宅を供給する役割を担う目的で区が借り上げた区民住宅が含まれている。区民住宅の管理には財政負担が大きく、また、バブル崩壊後の地価の下落や民間住宅供給の活発化、都心定住志向などにより、その政策的な意義が薄れてきている。そこで、借上げ期間の20年が到来するのを契機に順次オーナーに返却をしていく。オーナーとの円満な返還交渉により区民住宅の管理戸数を減らすことで財政負担の軽減を目指すため指標とした。							
③	10か年計画(第3次) 戦略Ⅱ 安全・居住都市戦略 施策ウ ライフステージやスタイルに応じた多様な住宅の誘導 住環境の満足度については、個々人の意識により計測されるため、区民意識調査における住みやすさの満足度(「とても住みよい」「まあ住みよい」と回答した人の割合)を指標とした。							
<b>分野指標の要因分析</b>								
(内部要因)								
○指標①については、区に登録をした不動産店の協力のもと、住み替えが困難な高齢者等の区民に的確な情報提供を行い、スムーズな住み替えが実現している。店舗数としては微減となっており、各不動産協会を通じて新規加盟店への働きかけをより積極的に行っていく必要がある。								
(外部要因)								
○指標③「住みやすさの満足度」の減については、まちづくりの進展等の様々な要因が考えられるため、今後の推移を注意深く見守っていく必要がある。								
<b>見直し・改善の方向性</b>								
○今後は、平成31年1月末よりスタートした民間賃貸住宅の居住者への見守りサービス等に対する補助事業(中野区あんしんすまいパック)を大きく展開させることにより、住み替えにあたっての住まい探しの選択肢が広がっていくことが期待できる。								
○区営住宅や福祉住宅は、住宅セーフティネットの観点から、一定の戸数を維持していく必要がある。しかし、都から移管を受けた区営住宅は、建築後50年以上経過している住宅もあり、建物等を適正な状態で維持していくためには、計画的な修繕と的確な保守が必要となる。今後は、新たな基本構想や10か年計画、更には公共施設総合管理計画や住宅白書などに基づき、将来の建替えや再編・廃止等を踏まえた区営住宅等の在り方について検討を進めていく。また、第4次住宅マスタープランの策定も見据え、住宅政策審議会における議論も併せて行っていく。								

5101		住宅政策		多様な住宅ストックの利活用推進				
<b>現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）</b>								
○住宅確保が困難と思われる高齢者等の世帯に対して、空家等を含む民間の住宅ストックを活用した居住支援策の拡充が求められている。その一方で、家主が受け入れに難色を示す傾向は依然として強い。受け入れを拒まない住宅の確保が喫緊の課題である。また、区内の分譲マンションは、区民にとって不可欠な生活基盤となっており、都市や地域社会を構成する重要な要素ともなっているが、経年とともに建物の老朽化と居住者の高齢化が確実に進行している。このため、適正な維持管理の促進や円滑な再生を図る必要がある。								
<b>施策目標</b>								
○高齢者等の住宅確保要配慮者に対して、不動産団体との連携により入居を拒まない賃貸住宅を増やすとともに、家主の理解を促進するための啓発活動を行って行く。また、新たな制度等の構築を図ることで、安心して貸すことが出来る環境が整い、誰もが安心して中野のまちで暮らしている。								
○区内の空き家等を含む住宅ストックが、積極的且つ適切に利活用されるとともに、分譲マンション等の適切な管理や建替えが促進されるよう、民間事業者等への周知や働きかけを行うことで、より良好な住環境が形成されている。								
<b>施策の指標</b>								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	住み替え住宅あっ旋協力店数（店）			180	178	175	190	200
②	東京シニア円滑入居賃貸住宅の登録戸数（戸）			1,790	1,790	1,740	1,930	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠								
①	○高齢者・障害者世帯やひとり親世帯の入居を拒まない不動産店や家主を増やすことにより、住み替えの物件情報を提供する際に広く情報提供することが可能となり、より条件に合う住宅を探す事が出来るようになる。協定を結んでいる全日本不動産協会中野杉並支部と東京都宅地建物取引業協会中野区支部では、新たに加える不動産店が年間でおおよそ10店舗程度ある。既存の加盟店の中で廃業する店舗などもあることを考慮し、既存加盟店及び新規加盟店に対して、本制度についての周知と理解を得た上で、協力店として登録してもらえる店舗数を指標とした。							
②	○東京都独自の制度である「東京シニア円滑入居賃貸住宅情報登録・閲覧制度」で、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅として(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターに登録をしている区内の住宅戸数。高齢者の住替支援や居住安定策等で、一定条件の住宅が確保されているための目安として、指標とした。なお、平成29年3月策定の「中野区地域包括ケアシステム推進プラン」において、高齢者の住まいの在り方に関する成果指標に同様の指標が取り入れられており、目標値についても同様の数値とし、整合を図っている。							
<b>施策のコストと人員</b>								
		年度	28	29	30			
事業費（行政コスト）			—	18,722千円	14,876千円			
人件費			—	57,849千円	55,104千円			
施策の経費計			—	76,571千円	69,980千円			
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）			—	(0千円)	(0千円)			
		説明：						
施策の常勤職員			—	6.0人	6.0人			
施策の短時間勤務職員			—	0.8人	0.8人			
区民一人当たりコスト（円）			—	234	212			
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	第4次住宅マスタープランの策定			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	第4次住宅マスタープランの策定に係る進捗状況			—	改定作業開始	審議会設置	事業費	
②							人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
住宅マスタープランの改定に向け業務委託を実施し、データ分析や基礎資料の作成を行った。また、平成30年7月には「第6期中野区住宅政策審議会」を設置し、新たな住宅マスタープランに盛り込むべき内容について議論を行った。業務委託及び審議会での議論は、新たな住宅マスタープラン策定において必要不可欠な取り組みであり、次年度も継続して実施していくこととなっている。							総額	
							—	
							13,380	
							12,436	

事業2	空家等対策に係る基本計画策定及び規定整備			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等							
	28年度	29年度	30年度	事業費	—	6,924	2,159
① 空家等対策に係る基本計画策定及び規定整備に係る進捗状況	—	審議会開催	計画及び条例制定				
②				人件費	—	9,921	11,123
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
前年度実施した計画策定業務委託や空家等対策審議会での議論を踏まえ、平成30年10月には、「中野区空家等対策基本計画」を策定した。また、同時期には「中野区空家等の適切な管理、利用及び活用の推進に関する条例」を制定し、空家等対策を進めていく体制整備を行うことが出来た。具体的な事業実施について検討を進めていくことが今後の課題となっている。				総額	—	16,845	13,282
事業3	住み替え支援			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等							
	28年度	29年度	30年度	事業費	—	194	85
① 住宅の住み替えに係る相談件数	323	425	478				
②				人件費	—	6,441	7,018
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
住み替え支援事業においては、住まい探しをしている区民が、区の協力不動産店からの紹介物件へスムーズに住み替えしていくことが重要である。区への住み替えに係る相談の件数は上昇傾向にあり、今後も区民のニーズを確実に把握しながら、適切な情報提供を行っていく。				総額	—	6,635	7,103
事業4	マンション建替え支援			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等							
	28年度	29年度	30年度	事業費	—	215	359
① マンション関連相談件数	64	71	50				
②				人件費	—	8,117	5,134
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉							
平成28年度～29年度には「マンション建替え等の円滑化に関する法律」に基づくマンション建替え事業が複数進行しており、それが相談件数に反映していた。平成30年度には建替え事業が終盤に近付いてきたこともあり、相談件数は減少傾向となっている。今後、実施を予定しているマンション実態調査の結果を踏まえ、きめ細やかな相談体制を検討していく。				総額	—	8,332	5,493

## 【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	<p>○平成30年度に発足した住宅政策審議会による議論について今後も継続し、新たな住宅マスタープランに盛り込むべき内容について検討を進めることとしている。</p> <p>○社会問題となっている「空家等」の対策に関しては、平成30年度に策定した「空家等対策基本計画」及び「中野区空家等の適切な管理、利用及び活用の推進に関する条例」に基づき、空家に関する様々な区民からの問合せの対応や今後必要となる事業の検討を行うこととしている。</p> <p>○区に登録をした不動産店の協力のもと、住み替えが困難な高齢者等の区民に的確な情報提供を行い、スムーズな住み替えが実現している。</p> <p>○マンション建替え支援については、区として2回目となるマンション建替え組合の組合設立認可事務等について、法に基づく手続きをスムーズに行うことが出来た。今後もマンション実態調査を実施し、その結果を踏まえながら、より適切なマンション関連の支援を行っていく。</p>

5102		住宅運営		安心して住み続けられる公営住宅					
<b>現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）</b>									
○区営住宅については、その多くが建築後相当の年数が経過しているにもかかわらず計画的な修繕ができていないため老朽化が著しい。福祉住宅（高齢者住宅）については、自立が難しくなった入居者の施設入所について保健福祉部門と連携を図り、入居要件にマッチングする世帯が公平に入居できるよう運営していく必要がある。区民住宅においては、第3次住宅マスタープランの中で、今後新たな展開については行わないとしていることから、20年間の借上げ期間を満了する住宅を住宅所有者にスムーズに返還していく必要がある。									
<b>施策目標</b>									
○公平で的確な供給ができるように、適切な管理と運営を図るとともに計画的な修繕を行うことで、一定の所得基準以下の世帯向け住宅としての住宅セーフティーネット機能が果たされ、安心して暮らせる環境が整備されている。									
<b>施策の指標</b>									
指標／実績(28～30)・目標(30,31)					28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	区営住宅管理戸数(戸)				432	453	453	453	453
②	福祉住宅管理戸数(戸)				156	156	156	156	156
③	区民住宅管理戸数(戸)				48	15	0	0	—
指標の説明、設定理由、目標値の根拠									
①	○区営住宅は、住宅に困窮する多様な世帯の居住の安定を確保するために、老朽化した住宅を計画修繕による長寿命化を図り、公平で適正な管理運営を行い、一定戸数を確保していく必要がある。								
②	○福祉住宅は住宅に困窮している高齢者と身体障害者に対して、地域で自立した生活ができるよう設備等に配慮し、管理人（ワーマン又はLSA）を配置し一定の住戸数を確保する必要がある。								
③	○区民住宅はバブル崩壊後の地価の下落や民間住宅供給の活発化、都心定住志向などにより、その政策的な意義が薄れてきている。管理には財政負担が大きいため、借り上げ期間の20年が到来するのを契機にオーナーに返却する。オーナーとの円満な返還交渉により区民住宅の管理戸数を減らすことで財政負担の軽減を目指す。								
<b>施策のコストと人員</b>									
		年度	28	29	30				
事業費（行政コスト）		—	—	419,871千円	419,608千円				
人件費		—	—	45,095千円	42,780千円				
施策の経費計		—	—	464,966千円	462,388千円				
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		—	—	(0千円)	(0千円)				
		説明：							
施策の常勤職員		—	—	5.0人	5.0人				
施策の短時間勤務職員		—	—	0.0人	0.0人				
区民一人当たりコスト（円）		—	—	1,423	1,403				
<b>主な事業</b>									
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）				
事業1	区営住宅の運営				年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等					28年度	29年度	30年度		
①	住宅使用料滞納繰越額				13,519	8,966	2,722	事業費	
②								人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉									
著しく所得の低い世帯、高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、子育て世帯について、関係部署と連携を図りながら個別具体的な納付指導を行い、滞納額を減少させてきた。今後も継続的に取組みを進めていく。					総額	—	108,758	151,143	

事業2		福祉住宅の運営			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	—	244,818	228,327
① 住宅使用料滞納繰越額		1,357	1,305	1,305				
②					人件費	—	12,627	11,978
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
滞納繰越額については、債務者死亡等により徴収困難案件となっている。今後は債権放棄も視野にいれ、滞納額を圧縮する予定である。					総額	—	257,445	240,305
事業3		区民住宅の運営			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	—	56,976	30,693
① 住宅使用料滞納繰越額		4,453	1,955	1,610				
②					人件費	—	7,215	5,989
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
関係部署と連携を図りながら個別具体的な納付指導を行い、滞納額を減少させてきた。滞納繰越額については、債権者に納付資力がいないため徴収困難案件となっているが、今後は保証人の納付資力を判断しながら、滞納額を圧縮する予定である。					総額	—	64,191	36,682

### 【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
B 維持	滞納家賃の徴収は区営住宅等に係る業務の健全な継続の上で極めて重要なものであるが、一方で区営住宅等は住宅に困窮する低額所得者に対して賃貸する住宅であることから、やむを得ず家賃を支払えない状況にある者に対しては、その収入状況や生活状況など十分に把握した上で、適切に家賃徴収が行えた。

平成30年度		52	防災分野	安全安心に暮らせる災害に強いまち				
<b>分野目標</b>								
防災関係機関や協定先事業者と連携し、区の災害対応を的確かつ迅速に実施できる体制が確保されているとともに、防災住民組織の活動支援や各種訓練等の施策を行うことによって、区民の「自らの生命は自らが守る」ための取組みが、地域の力を生かしながら幅広く実践されている。								
<b>分野の指標</b>								
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)				28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	地震（災害）に対して食料・飲料水を備蓄している区民の割合（％）	食料		47.5	49.9	53.6	52.0	55.0
		飲料水		54.2	59.8	60.4	62.0	65.0
②	防災訓練参加者数（人）			53,735	46,315	51,379	50,300	58,300
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	区民意識調査における、災害に対する備蓄物資（食料・飲料水）に関する設問のパーセンテージ。「自らの生命は自らが守る」ための対策と取組みの浸透度を表すものとして指標とした。目標値は、前回数値からの増加を見込んで設定している。							
②	区及び消防署が関わった防災訓練、講演会等の参加者数。地域の防災行動力の向上を端的に表すものとして指標とした。目標値は、年ごとの参加者の増加を見込んで設定している。							
<b>分野指標の要因分析</b>								
（内部要因）								
<p>指標① 食料備蓄率は前年度と比べて3.7ポイント増、飲料水備蓄率は0.6ポイント増と、いずれも増加した。区報、ホームページでの広報や防災体験デー等の訓練を通しての周知によるものと考えられる。</p> <p>指標② 訓練参加人数の増については、防災訓練の総合的な見直し活動により、総合防災訓練等の参加者増によるものであると考えられる。</p>								
（外部要因）								
指標①、② 全国各地で発生する様々な自然災害に対し、区民の危機感もあり、防災意識が高まったと考えられる。								
<b>見直し・改善の方向性</b>								
<p>○中野区地域防災計画については、様々な法改正、他自治体の動向及び区の地域特性を踏まえたものを次回の改定に反映できるよう準備を進める。</p> <p>○応急体制については、過去の災害における関係機関との連携、区民への情報伝達、円滑な避難所運営、他自治体・協定事業者との協同等に関する区が抱える問題点を洗い出し、一層の充実を図る。</p> <p>○防災リーダーの養成及び活用、総合防災訓練を参加者体験型にリニューアルするなど「地域の防災行動力向上」に係る具体的な取組みを着実に実施し、引き続き推進していく。</p>								

5201		防災		災害に強いまち				
<b>現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）</b>								
<p>○地震や風水害による被害を未然に防ぐためには、地域の防災行動力の向上が不可欠であり、引き続き防災住民組織への支援や初期消火設備の配備等の充足を行うとともに、区民の防災意識の向上、新たな防災活動の担い手の拡充等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○大震災が発生した場合、避難所に多くの避難者が来ることが想定されるため、地域防災会、学校、区の三者が一体となり、避難所を円滑に開設・運営する準備を進める必要があるとともに、引き続き救援拠点としての避難支援の体制を構築する必要がある。また、避難所に来ずに自宅での生活が続けられるよう、日頃の備えを万全とするため、日常備蓄の推進など、さらなる啓発が必要である。</p>								
<b>施策目標</b>								
○防災関係機関との連携のもと、災害時における区の対応が的確に行われ、必要な情報や物資の提供など、区民に対する救援・救護活動が的確かつ迅速に実施できる。								
○「自らの生命は自らが守る」ための対策と取組みが、地域の力を生かしながら幅広く実践されている。								
<b>施策の指標</b>								
指標／実績(28～30)・目標(30,31)				28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	地震（災害）に対して食料・飲料水を備蓄している区民の割合（％）	食料		47.5	49.9	53.6	52.0	53.5
		飲料水		54.2	59.8	60.4	62.0	63.5
②	防災訓練参加者数（人）			53,735	46,315	51,379	50,300	54,300
<b>指標の説明、設定理由、目標値の根拠</b>								
①	区民意識調査における、災害に対する備蓄物資（食料・飲料水）に関する設問のパーセンテージ。「自らの生命は自らが守る」ための対策と取組みの浸透度を表すものとして指標とした。目標値は、前回数値からの増加を見込んで設定している。							
②	区及び消防署が関わった防災訓練、講演会等の参加者数の合計を表したものの。地域の防災行動力の向上を端的に表すものとして指標とした。目標値は、年ごとの参加者の増加を見込んで設定している。							
<b>施策のコストと人員</b>								
	年度	28		29		30		
事業費（行政コスト）		—		375,440千円		362,056千円		
人件費		—		170,929千円		174,934千円		
施策の経費計		—		546,369千円		536,990千円		
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		—		(0千円)		(43,185千円)		
		説明：災害情報システム及び被災者生活再建支援システムの導入						
施策の常勤職員		—		16.0人		17.0人		
施策の短時間勤務職員		—		7.7人		8.4人		
区民一人当たりコスト（円）		—		1,672		1,629		
<b>主な事業</b>								
						主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）		
事業1	災害対策			年度	28年度	29年度	30年度	
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等				28年度	29年度	30年度		
①	災害情報システム等の導入			—	検討	導入	事業費	
②							人件費	
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
○新規事業として災害情報システム等を導入したため事業費は増加しているが、災害対応時の情報集約などの効率化による費用対効果が見込める。また、地図情報や位置情報の活用など効果的な運用方策について検討することで、活用範囲の拡充が期待できる。							総額	
							—	
							345,852	
							410,659	

事業2		地域防災			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	—	89,524	46,346
①	区報、訓練等での備蓄の重要性の周知等の回数 (起震車運行回数)	—	87	98				
②	総合防災訓練等参加者の人数	—	1,395	1,634	人件費	—	64,694	58,980
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
○防災訓練の実施状況(訓練種目、参加人数等)を分析し、訓練内容や場所等を工夫することで訓練参加者が増加するなど、成果をあげている。区民の防災意識を一層高めるためには、引き続きニーズに応じた訓練を推進し、参加者を増加させる必要がある。					総 額	—	154,218	105,326
事業3		防災計画			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	—	6,792	1,327
①	中野区地域防災計画	—	検討	第41次 修正				
②					人件費	—	9,019	5,134
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
○中野区地域防災計画については、今後予想される事象に対して、最善の対応が図れるよう中野区タイムライン(防災行動計画)や避難行動要支援者対策等について修正(第41次)をした。					総 額	—	15,811	6,461

### 【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
C 改善・見直し	○事業実績として一定の成果をあげているものの、新規に展開した事業を検証しながら、事業の推進方法や費用対効果を再点検し、必要な見直しを行うことで、事業効果を高める必要がある。